

公 募 公 告

令和7年11月26日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

財務契約部長 松本 尚也

下記のとおり公募します。

1. 公募に付する事項

(1) 件名 令和7・8年度もんじゅ廃止措置の推進に向けた総合設計工程管理作業

(2) 内容 別添仕様書のとおり

(3) 履行期限 令和9年3月16日

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 公募参加資格

国の競争参加者資格(全省庁統一資格)又は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格のいずれかにおいて、当該年度における「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。なお、国の競争参加者資格(全省庁統一資格)又は機構の競争参加者資格の認定を受けていない者であっても、参加意思確認書を提出することができるが、その者が応募要件を満たすと認められ、一般競争入札等へ移行した場合、当該入札に参加するためには、資格の認定を受ける必要がある。

(2) 公募に参加できない者

競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者等。

3. 応募要件

- ・もんじゅ設備の系統に関する知識を有すること。
- ・ナトリウムを適切に取扱うことができる技術力を有すること。

4. 応募要件等を満たす意思表示

本公募に参加を希望する者は、3項に示す応募要件を満たすことを証明する資料を参加意思確認書に添付の上、以下の期限までに「6. 連絡先」まで、持参又は郵送(書類書留郵便等の配達記録が残るものに限る)により、提出すること。

上述の資料の様式は自由とするが、応募者の組織として意思決定が確認できる書類とする。応募要件を満たす者があった場合には、機構は、応募要件の遂行能力を確認し、確認結果を書面により通知する。

期限: 令和7年12月11日(木) 12時 必着(郵送による場合も同様とする)

5. その他

- (1) 応募がなかった場合には、特定の者と随意契約を行う。
- (2) 応募があった場合で、かつ、確認の結果合格者があった場合には、一般競争入札により決定することとなる。その場合には、別途公告を行う。
- (3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

6. 連絡先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
財務契約部 事業契約第3課 星 智也
TEL:080-7576-6850 (内線:803-41017) FAX:029-282-7150